

第6章 計画の推進

1 計画の推進体制

名称	概要
札幌市アイヌ施策推進委員会	本市のアイヌ施策に関する審議を行う附属機関として、各施策の進捗状況に関する検証などを行います。
国・北海道	アイヌ施策推進法に基づく施策を円滑に実施していくため、国と緊密に連携します。また、北海道が策定する方策なども十分に踏まえ、必要な連携を図ります。
アイヌ関係団体など	アイヌ施策の推進に当たり、アイヌ関連団体との意見交換の場を設けるなど、アイヌ民族の意見を反映するための機会を確保しながら、施策の充実に取り組みます。
関係部局	教育や文化など、様々な分野にわたる施策の推進を図るため、各施策を担う関係部局と緊密に連携します。

2 計画の進行管理

本計画の進行を管理するため、札幌市アイヌ施策推進委員会で、計画期間内の年度終了ごとに、施策の進捗状況などの検証を行います。そして、その検証結果を踏まえ、次年度以降の施策のさらなる充実に取り組みます。

また、本計画の計画期間となる令和12年度（2030年度）までの間、国・北海道の施策や社会環境などの変化、アイヌ関連団体との意見交換を踏まえ、施策の再点検などが必要となる場合は、札幌市アイヌ施策推進委員会の意見を十分に考慮し、必要な措置を講じます。

なお、アイヌ政策推進交付金を活用した取組については、同交付金制度の動向を踏まえ、適宜見直しを行います。



札幌市アイヌ文化交流センターでのイベントで披露する舞踊や伝統楽器の演奏

3 指標

本計画の実施状況を検証・評価し、施策のさらなる充実につなげるため、各施策目標に以下のとおり指標を定めます。

施策目標	指標項目	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和12年度)
1	「個人や団体としてアイヌ語や伝統文化の保存・継承・振興などに取り組んでいるアイヌ民族がいること」について知っている人の割合（※）	63.5%	80.0%
	伝統文化の担い手育成の仕組みの構築	—	構築
2	アイヌ民族について知っている人の割合	89.1%	100.0%
3	札幌市アイヌ文化交流センターについて知っている人の割合	36.6%	60.0%
4	「アイヌ民族独自の伝統的な民芸品があること」について知っている人の割合（※）	73.0%	80.0%
	アイヌ民芸品の常設的な販売場所の設置	—	設置
5	交流・継承の場の確保	—	確保

※ アイヌ民族について「知らなかった」を選択した人も含めた回答総数から、現状値を再計算しています。

また、「札幌市アイヌ施策実施プラン（アイヌ施策推進地域計画）」では、計画期間となる令和5年度に向け、以下の指標を設定しています（令和6年度以降は、次期プランで新たに指標を設定予定）。同プランで設定する指標も、本計画の取組の検証・評価に使用します。

■札幌市アイヌ施策実施プランの指標（参考）

指標項目	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)
アイヌ文化体験講座年間参加者数	180人	300人
小中高校生団体体験プログラム・出前体験プログラム年間参加校数	90校	130校
民族共生象徴空間バスツアー年間参加者数	—	1,000人
札幌市アイヌ文化交流センター年間来館者数	58,241人	62,000人
体験交流事業年間参加者数	103人	150人
アイヌ民芸品販売会年間購買者数	—	1,000人